

平成23年 第2回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成23年1月27日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

平成23年1月27日

東京都教育委員会第2回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第7号議案から 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

第9号議案まで

2 報 告 事 項

(1) 都立多摩図書館の施設整備について

(2) 「江戸から東京へ」テキスト（教科書）の完成・配本について

(3) 教育庁人材バンク事業の実施状況について

(4) 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

委員長 木村 孟
(欠席)

委員 内館 牧子
委員 高坂 節三
委員 竹花 豊
委員 瀬古 利彦
委員 大原 正行

事務局(説明員) 教育長(再掲) 大原 正行
次長 松田 芳和
理事 岩佐 哲男
総務部長 庄司 貞夫
都立学校教育部長 直原 裕
地域教育支援部長 松山 英幸
指導部長 高野 敬三
人事部長 岡崎 義隆
福利厚生部長 谷島 明彦
教育政策担当部長 中島 毅
特別支援教育推進担当部長 前田 哲
人事企画担当部長 高畑 崇久
(書記) 総務部教育政策課長 黒田 浩利

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【内館委員長職務代理】 ただいまから、平成23年第2回定例会を開会いたします。

本日は、木村委員長から御都合により御欠席との届出をいただいておりますので、委員長職務代理として、私が議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

取材・傍聴関係でございます。報道関係は、MXテレビほか6社、合計7社から、個人は、合計3名から取材・傍聴の申込みがございました。また、MXテレビほか2社からは冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。許可してもよろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——では、許可いたします。入室していただいでください。

会 議 録 署 名 人

【内館委員長職務代理】 本日の会議録署名人は、瀬古委員にお願いいたします。

前々回の会議録

【内館委員長職務代理】 12月16日開催の前々回第20回定例会会議録につきましては、先にお配りして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——それでは、第20回定例会の会議録については御承認いただきました。

前回1月13日開催の第1回定例会会議録を机上に配付しておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第7号議案から第9号議案まで及び報告事項（4）につきましては、人事等に関する案件ですので非公

開にしたいと存じますが、よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 —— で
は、そのように取り扱わせていただきます。

報 告

(1) 都立多摩図書館の施設整備について

【内館委員長職務代理】 報告事項(1) 都立多摩図書館の施設整備について、説明を、地域教育支援部長、お願いします。

【地域教育支援部長】 報告事項(1) 都立多摩図書館の施設整備について御説明いたします。

都立多摩図書館は、建物の老朽化に伴い大規模な改修が必要となっており、改築に向けた準備を進めたいという報告です。

「現状」ですが、報告資料(1)に地図をお示ししておりますが、立川駅からは徒歩20分以上、南武線に1駅乗った西国立駅からは徒歩10分ぐらいの場所でございます。多摩教育事務所や西部学校経営支援センターなど4つの学校教育機関と、ホールと研修室を持つ多摩社会教育会館が併設された建物です。

都立図書館は区市町村立図書館と役割を分担しており、区市町村立図書館では収集が困難な専門書あるいは高価な本などを含め広範囲に収集を行い、長期に保存することで区市町村立図書館を支援する役割を担っております。個人への貸し出しは行っておりません。

また、都立図書館は、広尾の都立中央図書館と都立多摩図書館の2館ですが、都立中央図書館とも収集範囲を分担しており、都立多摩図書館は、雑誌、児童・青少年向け図書及び乳幼児向け絵本等を収集しております。

「問題」ですが、築22年を越え大分建物の老朽化が進んでおり、湿度制御不具合や水漏れ、停電、外壁の剥離、雨漏りなどが生じており、大規模改修が必要と判断しております。現在地で改修する場合は51億円、移転の場合は38億円と見積っており、現在地改修はかなり割高になることから移転が適切と判断し、都の財産所管部局に適地

を探していただくようお願いしておりましたところ、西国分寺駅至近の場所の提示をいただきましたので、移転の方向で進めたいと考えております。

同じ建物にある教育機関については、近接した立川合同庁舎に、ほぼ時期を同じくして移転する予定です。

また、現在、収蔵庫の限界を超えている状況で、約20万冊の図書については、外部の民間倉庫に有償で保管しております。

さらに、平成21年度に創設した雑誌専門のサービスである「東京マガジンバンク」は約16,000タイトルを所有しておりますが、実際に開架されて常時見られる状況になっているのは約600タイトルのみということで、この点も改善が必要と考えております。

なお、同じ建物内にある多摩社会教育会館ですが、昭和43年に設置され、昭和62年に現在の建物に改築されたもので、849席のホールと研修室を持っております。平成21年度のホール利用率は51パーセントで、そのうち利用料が免除・減額される東京都教育委員会及び都立学校の利用が6割、本来の社会教育目的の利用は6パーセントにとどまっており、平成19年度事務事業評価において、「その在り方を早急に検討し、結論を出すべき」とされております。こうした状況を踏まえ、多摩社会教育会館については廃止の方向で進めたいと考えております。

また、都立多摩図書館の移転場所は、西国分寺駅から徒歩3分にある都有地です。移転時期は、平成28年3月を予定しております。

この際、スペース不足に伴う様々な問題を解消し、移転改築によるサービス向上を図り、開架閲覧スペースを拡大・充実したいと思います。さらに、様々な利用対象者が想定されることから、児童向けのお話し会や青少年向けのグループ学習などでもできる専用スペースや、講演会・セミナー等ができる専用のセミナールームを設置したいと考えております。

また、現在既に行っております「東京マガジンバンク」におけるサービスや児童・青少年向け事業、あるいは学校教育支援のための様々な事業については継続し、更なる充実を図りたいと考えております。

収蔵スペースについては、少なくとも次回の建て替えまではもつぐらいのスペース

を確保したいと思っており、こちらにも増加を図りたいと考えております。

また、同じ建物内にある多摩社会教育会館のホールと研修室は、移転の際に廃止を検討したいと考えております。その際、セミナールームを会議室として外部の方も利用できるようにすることで、機能の一部を引き継ぎたいと考えております。

「今後のスケジュール」ですが、平成23年度から土壌調査、埋蔵文化財調査及びコンペを行い、基本設計、実施設計及び工事に約2か年ということで、移転は平成28年3月を考えております。

なお、同じ建物内にあります教育機関については、平成27年4月に、近隣にある合同庁舎に移転する予定です。

説明は以上です。

【内館委員長職務代理】 本件について、何か御質問、御意見はございますか。

【瀬古委員】 移転後の跡地はどのようになるのですか。

【地域教育支援部長】 まだ決まっておりません。東京都の基本的なルールですと、教育的な用途を廃した土地などについては、一度財務局に引き継ぎます。売るのが活用を図るのか、東京都全体の中で検討していくことになります。

【内館委員長職務代理】 他にございますか。

【竹花委員】 現在の都立多摩図書館の利用状況はどのようになっていますか。

【地域教育支援部長】 貸出しをメインとしている図書館ではございませんので、来館者は1日平均272人です。メインとなるのは区市町村立図書館に対する支援です。例えば、利用者から、こういう専門書はありませんかと聞かれて、区市町村立図書館にはないので都立図書館で持っていないかという話になったときに、お貸しするというので、車を巡回させて支援を行っています。これが年間92,700件となっております。

【竹花委員】 機能としては十分に果たしていて、施設が古くなったから新しくすることが必要不可欠であり、かつ新しくすることで利用ももっと増やせると考えたということですね。

【地域教育支援部長】 はい。特に都立多摩図書館の場合は、雑誌専門のサービスである「東京マガジンバンク」を平成21年度から行っており、過去の雑誌がいつでも

見られるのが特色ですが、若干駅から遠いため、なかなか足が向かないということがございました。移転候補地は西国分寺駅から極めて近いので、いろいろな方が気楽に立ち寄れる状況になると考えております。

【竹花委員】 関係者の中に、反対の意見はありませんか。

【地域教育支援部長】 この間、いろいろな方と御相談しましたが、今のところ、特段の反対はございません。

【竹花委員】 分かりました。できるだけ利用が増えるように、特に子供たちの本離れが防げる形で利用できるように、どのようなスペースをどの程度設置するのかなどの中身は今後また検討するのですが、その際に、利用者の意向がきちんと反映されるように調整していただくことを要望します。よろしく願いいたします。

【地域教育支援部長】 了解いたしました。

【内館委員長職務代理】 よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 —— それでは、本件については報告として承ったということにさせていただきます。

(2) 「江戸から東京へ」テキスト（教科書）の完成・配本について

【内館委員長職務代理】 報告事項（2）「江戸から東京へ」テキスト（教科書）の完成・配本について、説明を、指導部長、お願いします。

【指導部長】 報告事項（2）「江戸から東京へ」テキスト（教科書）の完成・配本について御説明いたします。

「テキスト（案）の提示」ですが、平成22年12月16日の東京都教育委員会において、東京都独自の日本史科目「江戸から東京へ」について、テキスト（教科書）（案）を報告いたしました。その後、12月28日にはテキスト（教科書）（案）を東京都教育委員会のホームページに掲載し、都民から様々な御意見を求めました。

12月16日に委員からいただいた御意見及び都民からいただいた御意見について十分に精査し、改善点を踏まえて今回新たにお示ししたのが、「『江戸から東京へ』テキスト（教科書）の完成・配本について」になります。

「12月16日以降のテキストの改善点」を5つの項目について、実際のテキスト（教

科書)を参照しながら御説明いたします。

まず、1つ目の「『学びの窓』について」は、各項目の導入部分として位置付けているもので、今回の改善で時代の背景や影響を考察できるような質問に変更しました。12月16日の教育委員会での御意見にあった、「学びの窓」の設問の中には単純なクイズ形式の質問があるのではないか、図版や写真を踏まえて生徒に深く考えさせるような内容となっていないのではないかとの御指摘を受け、なぜこうなったのかといった具体的な問い掛けで時代背景等が考察できるようにいたしました。

テキスト(教科書)12ページを御覧ください。

「江戸幕府の外交政策」で取り上げている「学びの窓」の一番下の行には、「幕府はヤン・ヨーステンなどの外国人を重用しましたが、その後なぜ鎖国への道を歩んでいったのか、考えてみましょう。」と書かれております。前回は、「この人物のレリーフや像がなぜここにあるのか、考えてみましょう。」という記載でしたが、鎖国にまで踏み込んだ問い掛けといたしました。

また、12月16日に委員からいただいた御意見の中で、問い掛けそのものが必要なかどうかという御指摘もございましたが、これについては高等学校の新学習指導要領では、課題解決的な学習ができるように工夫すること、各単元や各時間の学習導入の過程で生徒に明確に目的意識を持たせる必要があることが示されておりますので、このテキスト(教科書)の全項目を通じて、「学びの窓」をこのような形式にいたしました。

また、「ですます」調は、少し丁寧過ぎるのではないかという御指摘もいただきましたが、実際の授業における生徒への問い掛けは、先生方が一般的にですます調で行っておりますので、このままにさせていただきました。いずれにしても、「学びの窓」については、全編にわたり高校生段階にふさわしい問い掛けに改善いたしました。

報告資料(2)を御覧ください。

「図版の写真や地図について」御説明します。12月16日の報告の際は若干説明が不足していましたが、本テキスト(教科書)に使われている写真や図版は850点以上あります。現在でも撮影可能なものについては、ほとんど東京都教育委員会の事務局

職員が撮影し、掲載しました。しかし、中には著作権等が生じているものがあり、事務局において著作権の許諾手続を進めました。ただし、許諾が取れなかったものについては差し替えをいたしました。

テキスト（教科書）90ページを御覧ください。

「学びの窓」の中にあるDの写真は迎賓館提供ですが、12月16日にお示ししたテキスト（案）では、もう少し迎賓館がクローズアップされて写っておりました。迎賓館の担当者から、迎賓館から提供する写真を使ってもらいたいという御依頼がありましたので、写真の差替えを行いました。

テキスト（教科書）92ページを御覧ください。

「第一次護憲運動と政党内閣の成立」の「学びの窓」の、Aの衆議院を取り囲んでいる群衆の様子の写真、Cの尾崎行雄と犬養毅の写真について、八方手を尽くして著作権の確認をしましたが、著作権の確認ができませんでした。こうした写真が6点ほどありますが、必要性があると判断し、このままテキスト（教科書）に載せることとし、使用させていただいた旨をきちんとホームページ等で公表し、当該の著作権をお持ちの方に申し出ていただく形で対応を行ってまいります。

報告資料（2）を御覧ください。

「記述内容について」は、分量が限られており、各時代の学問や思想についてなど、多方面にわたっての記述はなかなかできませんでした。しかし、日本史の学習にとって最低限必要な事項はできるだけ追加するとともに、更に史実が正しく理解できるように加筆もいたしました。

テキスト（教科書）33ページを御覧ください。

「江戸の文化」を紹介しているところでは、「その他の学問」として、石田梅岩^{いしだばいがん}や関孝和^{せきたかかず}等の紹介の他、本草学の研究者である貝原益軒^{かいばらえきけん}等も載せました。

テキスト（教科書）85ページを御覧ください。

「明治文化」のところは、文化的な内容にもう少し厚みを持たせた方が良いとの御意見もございましたので、1行目の「キリスト教の信仰が広がり」の後に、「内村鑑三や新渡戸稲造らのように入信するものも現れた」と、内村鑑三や新渡戸稲造という人物を取り上げ、明治期の思想の記述に若干厚みを持たせました。

テキスト（教科書）120ページを御覧ください。

120ページから123ページまでは、太平洋戦争についての項目を取り扱っております。120ページと121ページは、「25－(1)東京を離れる子供たち」となっており、122ページは、「25－(2)東京大空襲の日」です。前回12月16日にお示しした構成では、「25－(2)東京大空襲の日」が25－(1)にあり、「東京を離れる子供たち」は、東京大空襲の日の後に構成されておりました。しかし、歴史的な順序を踏まえ、まず学童疎開を取り上げ、東京大空襲の日、そして敗戦に向かっていくという流れにした方が分かりやすいという御指摘がありましたので、構成の変更を行いました。

報告資料（2）を御覧ください。

改善点の4つ目「表記について」は、ルビ・ゴシック・漢字の使用などが統一されてなかったものについて訂正いたしました。

改善点の5つ目「索引・年表について」は、新たに作成し追加したものです。

テキスト（教科書）200ページを御覧ください。

「江戸から東京へ 年表」を今回新たに追加いたしました。一般的に年表は、「政治・経済・社会・文化」と「世界の動き」の2つのジャンルで構成されていることが多いです。しかし、「江戸から東京へ」というテキスト（教科書）の特色を踏まえて、「江戸・東京の動き」を示した年表を独立した項目として中央に示しました。

テキスト（教科書）204ページから207ページまでが索引で、本テキスト（教科書）で使用している主な名称を掲載しております。

テキスト（教科書）208ページを御覧ください。

「図版資料所蔵・提供・協力一覧」では、著作権をお持ちの企業や協力いただいた団体等の名称を記載いたしました。

報告資料（2）をもう一度御覧ください。

こうした改善を踏まえて、今般、「江戸から東京へ」テキスト（教科書）の平成23年度用の完成本をお手元に配布させていただきました。

今後の予定ですが、本テキスト（教科書）は、全都立高校生と教員等に配本していきたいと考えております。平成23年4月1日から、都立高校に在学する1年生から3年生まで、定時制課程の場合は4年生までの全ての生徒及び教員に配布し、日本史の

授業や地理などで副教材あるいは副読本として活用していきたいと考えております。

また、都内の区市町村教育委員会及び中学校社会科の教員にも配布して、活用を広げていきたいと考えております。併せて全国の教育委員会にも配本いたします。全体で158,000部を印刷・製本する予定です。

テキスト（教科書）を都立高校において使用し、様々な角度から学校現場の意見を求めていくとともに、改めて都教育委員会のホームページに本テキスト（教科書）を掲載し、引き続き1年間かけて様々な御意見をいただきたいと思っております。このテキスト（教科書）を1年間通して使用し、出てきた意見等を踏まえ、平成24年度に向けて「江戸から東京へ」テキスト（教科書）を改訂していきたいと考えております。

なお、本テキスト（教科書）について、都民から販売の要望が多数あり、広く都民の意見をいただくためにも、平成23年4月以降、一般店頭販売をすることとしました。都民情報ルームでも購入できるようにする予定です。詳細は、今後検討いたします。

説明は以上です。

【内館委員長職務代理】 ただいまの説明に対して、御質問、御意見はございますか。

【高坂委員】 もう随分意見は申し上げましたが、これは非常に良くできているので、英語に翻訳したものを作成していただけないですか。将来、更にハングルや中国語でも、できれば作成していただきたいと思います。国際化に伴い、外国から来る方がたくさんいらっしゃいます。まだ日本語を十分マスターできていない生徒もおりますので、英語に翻訳して、外国人の生徒あるいは保護者に見せたら良いと思います。予算の都合もあると思いますが、是非検討をしてください。

【指導部長】 検討いたします。

【内館委員長職務代理】 他にございますか。

【瀬古委員】 これは3年間の中で使用するのですね。

【指導部長】 その通りでございます。1年生から3年生までのどの段階で日本史を学習するかは各都立高校の教育課程によりますが、これからの3年間の中で使用い

たします。日本史必修化の完全実施は平成24年度入学生からです。

【瀬古委員】 でも、来年から使うのですね。

【指導部長】 そうです。

【竹花委員】 このテキスト（教科書）は東京都教育委員会の全くの手づくりであり、執筆者や監修者を含め、大半は東京都の関係者で、執筆者は高等学校の現役の先生達です。本当に先生方の御努力に敬意を表したいと存じます。

一つお伺いしたいのは、検討委員会の委員には執筆者以外の校長先生等も含まれていますが、検討の中で、記述を巡って少し論点になった点などはありませんか。

【指導部長】 検討委員会においては、まず編集方針をどう立てるのか、我々の意図している日本の近現代史の学習を進める上で、江戸時代初期からの歴史の知識は非常に不足しているのではないかなどの様々な角度の意見を踏まえ、東京の地域性をきちんと踏まえた編集をしていくなどの議論をさせていただきました。その際、地理的な視点もきちんと取り入れて、生徒に興味・関心が湧くようにしなければならないという御意見をいただき、このようなテキストの形で最終的に編集方針が固まってきました。

【竹花委員】 現代史もかなり取り上げているので、ある意味では政治的に微妙な問題もあったのではないかと思います。そういう観点での論点や争点はありませんでしたか。

【指導部長】 歴史的な事象について評価が分かれるものも多数ございますので、史実が確定したものについて示していくとの意見が出ました。したがって、様々な御意見がある中で、微妙な問題になる点もございましたので、やはり政府がきちんと公式見解を持っているものなどで記載するという事で統一いたしました。

【竹花委員】 そこは、何か東京都教育委員会としての主体的な主張を持って書くというのではなくて、既に政府を含めて見解が一致しているものに沿って記述されたということですね。分かりました。

先程、一般に販売するとおっしゃいましたが、私のところにも、我々も見ることができるのかという問合せが結構ありまして、評判が良いのではないかと思います。私自身も読んでみて、結構おもしろい、知らなかったなということがあります。できる

だけ廉価で皆さんに読んでもらえるようにしていただきたいと思います。また、改訂を考えているというのも正しい姿勢だと思います。どういう事実をもっと書くべきであるとか、ここは史実が少ないのではないかなど、都民の御意見もいただき、きちんとしたものをつくるという方針を持っていらっしゃるの、その方針に沿って、多くの人たちの意見が更に反映されるようお願いしたいと存じます。

【指導部長】 かしこまりました。

【内館委員長職務代理】 これは、販売するとしたら幾らぐらいで売るのでですか。

【指導部長】 非常に難しい点でございまして、販売業者が価格を幾らに設定するかは販売部数が相当大きなファクターになると思います。我々としては、基本的には廉価でお願いしたいと思っております。

【内館委員長職務代理】 もう一つ伺いたかったのは、先程の御説明の、迎賓館のアップの写真が差し替えになった理由は何だったのでしょうか。

【主任指導主事】 個人が撮ったものではなくて、迎賓館自らが提供したものを使っていたかということですか。

【内館委員長職務代理】 そういうことですか。この写真では、かえって迫力がなくなってしまうでしたね。

【高坂委員】 販売価格の件ですが、先程教育長にはお見せしたのですが、先週、名古屋で、名古屋市教育委員会の教育長と話をする中、名古屋教育史写真集を紹介され、価格は700円でした。負けないように廉価で販売してほしいと思います。

もう一つ、神奈川県教育委員会が歴史の教科書を出しますが、それは御覧になっていきますか。

【指導部長】 神奈川県教育委員会はまだ印刷・製本はしておりませんが、最終段階であると思われるものは私も目にいたしました。

【高坂委員】 幾らぐらいで市販するのでしょうか。

【指導部長】 市販するとは聞いておりません。

【内館委員長職務代理】 名古屋市教育委員会の冊子は、あまりカラーのページはないですね。カラーが少なく、この薄さで700円ですと東京のテキストはもっと高いかもしれません。

【瀬古委員】 大きさはこれでよろしいのですか。

【指導部長】 この大きさです。

【高坂委員】 非常に良くできていると思います。

【内館委員長職務代理】 よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 —— それでは、本件については報告として承ったということにさせていただきます。

(3) 教育庁人材バンク事業の実施状況について

【内館委員長職務代理】 報告事項(3)教育庁人材バンク事業の実施状況について、説明を、教育政策担当部長、お願いします。

【教育政策担当部長】 報告事項(3)教育庁人材バンク事業の実施状況について御説明いたします。

平成22年5月の教育委員会定例会で、人材バンクのモデル事業の実施とそれに伴う一般公募の開始について御説明いたしました。その際、人材バンク事業を展開していく上での平成22年度の検証事項として、3つの課題についても御説明をいたしました。本日は、平成22年12月31日現在の実績が出ておりますので、実績を基に課題に即した形で、モデル事業等の実施状況について御説明いたします。

「1 外部人材の安定的な供給体制の確立」ですが、登録者数の当初目標500人を大きく上回る3,194人の登録がございました。公募、団体登録及び団体連携の区分で整理しております。

「A 一般公募」ですが、登録人材の属性については、別紙に登録者と実際に活動に結び付いた方の属性について整理をしております。

簡単に御説明いたしますと、登録者と活動者の傾向は非常に類似しております。年齢は20代の方が多く、住所は都内在住の方が約8割を超えております。性別では男性が若干多く、教員免許を所持していらっしゃる方がおおむね4割です。人材種別では、大学生及び大学院生が約半数を占めています。登録分野では、スポーツの分野と、英・数・国・理・社のいわゆる主要5科目に集中しております。また、実際にこの5科目に登録している方の活動率が高い傾向が見られます。

「B 団体登録」ですが、3団体の登録がございました。株式会社アルビオンは化粧品関係の企業で、社会貢献活動（CSR）の一環として登録の申出があり、その際、一定のルール化を図った下で登録に至ったという経緯がございました。

「C 団体連携」ですが、各専門団体から学校支援希望者を御推薦いただき、東京都教職員互助会からは学習指導分野で57人、日本体育協会・東京都体育協会からは部活動分野で301人、東京都退職校長会からは学校支援の分野で222人の登録がございました。また、その他として、大学連携により、例えばゼミやサークル単位で登録いただいたケースもございます。

「2 外部人材の質の確保と学校ニーズ」ですが、モデル事業を含む事業実績について表に整理しております。校種別、分野別で整理しておりますが、実績として、求人件数は457件、活動に結び付いた人数は428人となっております。これを分野別にみますと、一番多いのが特別支援対応、次に教科指導、部活動指導、日本語指導の順となっております。

「A 区市町村立学校の求人状況」ですが、小学校で外部人材と言った場合には、保護者や地域の人材ということで無償ボランティアが主でございます。したがって、人材バンクに寄せられるのは、地元ではなかなか確保できない人材の依頼です。

「紹介例」にありますように、足立区の小学校ではマーチングバンドの指導員が欲しいという求人が寄せられ、実際には、ある著名な交響楽団の団員の方を紹介することができました。これは御本人の熱意とボランティア精神に支えられてということになるかと思えます。

また、都立学校については、6校をモデル校に指定し、学習指導、部活動指導及び特別支援の活動補助ということで203人の活動実績があります。この他、教育庁施策である土曜補習、外国人生徒への日本語指導、中学校武道の必修化等についても対応をしたところです。

「3 効果的・効率的なマッチング手法の確立」ですが、マッチングというのは、適材の確保とその配置のための調整業務です。ある面、人材バンク事業の根幹をなす業務であると考え、そのノウハウの蓄積に努めております。そのような意味から、マッチングについては、ある程度データを揃えた上で検証を進めております。マッチン

グの所要時間は平均215分とございますが、これは表に整理した分野別の教科指導、日本語指導、部活動指導の計135件の処理時間数を合計し、件数で割ると、1件当たり215分かかっているということです。

資料にマッチングフローも記載しておりますが、ポイントとなるのが求人申込書の内容確認と紹介候補者の選定です。求人申込書の内容確認については、当然それぞれのニーズが全く違います。例えば教科指導でも、時間割、対象学年、活動時間、生徒の状況等について、事前にその内容をきちんと確認しておくことが不可欠です。

また、紹介候補者の選定は登録リストから行いますが、学校ニーズと完全に一致するケースはまれです。墨田区の小学校で算数の放課後補習指導員の紹介依頼を受けたケースを具体例として記載しておりますが、この場合も、登録者は日本語指導を行いたいという希望でしたが、経歴を見ますと小学校の退職教員でいらっしゃったことから、打診をして本人の御了解をいただいたというケースです。以上、モデル事業等の実績を含め、現在の状況について御説明いたしました。

「今後の予定等」ですが、現在、平成23年度新学期に向けた準備を学校では始めております。新学期に必要な人材を確保するため、2月1日から第2回一般公募を開始したいと考えております。「広報東京都」や東京都教育委員会のホームページ等で公募し、今回からは電子申請の受付も開始いたします。

平成23年度の事業の実施規模ですが、平成22年度は500人でスタートしましたが、3倍の1,500人を目指したいと考えております。

そこで今後の検討課題ですが、きめ細かなマッチングを実現させるために、登録者、活動者の拡充を図る観点から人材情報のシステム化を図ることと、更なるマッチング精度の向上、特に処理時間の短縮が課題であると考えております。このため、人材情報をより詳細に把握するリスト化を更に進めるとともに、分野別の登録人材情報等のシステム化を図ってまいります。

また、東京都教職員互助会等の専門団体を活用し、最終的なマッチングについては事務局で行いますが、例えば紹介候補者のリストアップや絞り込みなど、マッチングの業務の一部を委託化し、専門人材の安定的な確保に努めたいと考えております。今後とも、本事業の進捗状況及び実績等については、節目節目で教育委員会に御報告さ

せていただきたいと思います。

説明は以上です。

【内館委員長職務代理】 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。

【高坂委員】 非常に心強いと思います。先日、都立白鷗高校のチューターにお会いしましたが、個人情報の保護とマッチングのための情報との兼合いというのはどのように考えていらっしゃいますか。

【教育政策担当部長】 個人情報保護にはかなり気を配らなければなりませんし、事務局できちんと管理するというのが大前提です。ただ、これから事業を広げていくに当たっては、団体との連携をどのようにしていくか、個人情報を全て我々に提供していただいて対応するのが望ましいのかどうかという課題があるかと思います。それぞれの団体と今やりとりをしておりますが、基本的には、ある一定程度の絞り込みについては団体の方をお願いして、その中から何人かを御紹介いただいて最終的なマッチングをするということで、個人情報をできるだけ集約しない方法で行うことも、事業規模を拡大していくに当たっては必要ではないかと考えております。

【高坂委員】 分かりました。

【瀬古委員】 これは完全なボランティアで行うのですか。

【教育政策担当部長】 どこまでをボランティアと申し上げるかという問題がございますが、例えば、先程お話にございましたチューターの方ですと、1時間当たり2,000円の時給で行っていただいております。それを交通費程度と見るのか、そうではないのか。また、先程の足立区のマーチングバンドの指導員の交響楽団員の方は、お住まいが東大和で活動が足立区ですので、まさに持ち出しで行っていただいているという感じです。それでも、自分の経験を生かして是非子供たちの指導に当たりたいという熱意のある方でしたので、活動に結び付きました。このような場合には、本当のボランティアということになるかと思います。

【瀬古委員】 資料の具体例のところ、墨田区の小学校で「交通費が支給されないため、片道1時間以内・300円」というのは何ですか。

【教育政策担当部長】 このケースは時給が1,300円でしたので、あまり遠くの方

だと交通費がかさむということで、人選に当たって墨田区在住の方に限り、なおかつ交通費も300円程度にしたということです。そういった配慮をしながら人選に努めております。

【瀬古委員】 団体登録のところに東京都柔道接骨師会がありますが、何を行うのですか。

【教育政策担当部長】 中学校の武道の必修化があり、具体的な生徒の指導だけではなく、教員への技術指導も兼ねて、いわゆる講師として活動していただいております。

【瀬古委員】 これから柔道が必修化されるから、彼らが活動するということですね。

【教育政策担当部長】 その準備として、講師として活動をお願いしております。

【瀬古委員】 分かりました。

【内館委員長職務代理】 他にございますか。

【竹花委員】 まだ始まったばかりの事業ですから、今後これを拡大していくために、いろいろ御努力をいただきたいと存じます。学校の今の教員の体制で、行いたくてもなかなかできないこともありますし、学校の先生よりもこのような人たちの方が、子供達に感銘力を持って教えられるということもあるのではないのでしょうか。学校教育に社会の力を投入していく一つの試みとして必要不可欠な事業ですので、課題をもう少し明確にして取り組んでいってほしいと思います。

まず、一つ申し上げられるのは、これまでの状況では、小学校・中学校ではほとんど活用がなされていない。これは東京都教育委員会の事業について、区市町村教育委員会がほとんど関心を持っていない、あるいは小学校・中学校はこちらを見ていないということの一つの現れだと思います。この点で、小学校・中学校にどう活用してもらおうのか工夫しないと、この事業は広がっていかないと思います。

それから、分野別の紹介状況を見ても、特別支援対応が3分の2を占めます。特別支援対応というのは、具体的にはどのようなものですか。

【教育政策担当部長】 校外学習等の補助員です。

【竹花委員】 そういったことも助けていただくのは大変ありがたいことですし、

ここも拡充されることが必要ですが、その他の部活動、日本語指導、教科指導ももっとニーズがあってしかるべきだと思うのです。区市町村にも同じような取組をしているところがあるのでしょうか。調査をすると嫌がられますが、東京都教育委員会としても、小学校・中学校を含めて社会の力をどう自分たちの教育の中に取り込んでいくのかということについて、各区市町村教育委員会にも相当の努力をしていただくよう指導することが大切だと思いますので、区市町村の実態についての調査もお願いしたいと存じます。開かれた学校と言われて様々な施策が行われていますが、社会の力がどのように取り込まれているのかということをもう少しくリアに見て、それを妨げているものは何なのかを明らかにすることが非常に大切です。

今度、第2回一般公募を行います。どのような公募をするかということも考えてほしいと思います。学校側のニーズに沿った公募であることが必要です。こんなことができる人はいませんか、学校側のニーズを明らかにした上で公募をしていくことが、候補者を増やし、かつ具体的に学校側の要望を把握し、マッチングをしていく上で非常に大きな力になると思います。こんな人材バンクをつくりました、どなたでも結構ですから登録しませんか、というのではなくて、こういうことを行ってほしい、こんな人を今学校は求めていますという形にするべきです。この中に、なぜ放課後子供教室に活用するような人が出てこないのか不思議です。放課後子供教室などは、学校の先生たちにとってみれば非常に面倒なものです。どのような人に頼っているのか報告はいただくようにしておりますが、そういう学校の側のニーズをしっかりとつかんだ上で、それにふさわしい人を求めることが必要です。例えば、板橋区在住の人でこういう人はいませんか、というような方法で公募を行うことが非常に大切だと思いますので、是非その点はよろしく願いいたしたいと存じます。

似たような取組を、私の主宰しているおやじ日本でも準備を進めており、地域教育支援部長のところともいろいろ連携をしながら、企業との連携を今考えています。企業の方もそうですが、一般の人たち、あるいはその人たちが集まっている協会を対象にこれまで行ってきたので、同じようなことを行っている経験から、今申し上げたようなことができています。学校の中にはあまり外の人たちを入れたがらない傾向があるということも事実ですので、そんな点をうまく打破しながら、学校運営を社会

と共同作業で行っていくという考え方をいかに根づかせていくかということに大きな意味がありますので、あきらめずにきちんとやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【教育政策担当部長】 竹花委員の御指摘はごもっともな点が多々ございまして、特に小・中学校については、年度の中途から開始したこともあり、周知が十分ではございませんでしたが、地元の校長会等に事業説明に回って、非常に良い感触を得ております。ですから、これから公募いたしますが、新年度に向けてはかなり実績が伸びてくるのではないかと考えております。

ただ、もう一点は、小学校で外部人材と言った場合には、地元の方を優先するという考え方があり、これまでの関係の中で携わっていただくという意向が非常に強い傾向があります。我々の課題としては、ニーズに応えるのも一つですが、どのような人材を供給していけば良いのかという視点でも考えていくべきだという問題意識を持っております。

【竹花委員】 教育政策担当部長の所掌事務ではありませんが、今までは、教職員が学習指導要領に基づいて教えていれば学校は成り立っていた、何が問題だ、という意識が学校の中にはかなり根強く残っているだろうと思います。しかし、それだけでは今の世の中の変化にはついていけません。職場体験の導入や農村地域に行ってみるといったことや放課後学習など、社会の力をできるだけ学校の中に取り込んで始めて、今の学校教育に対する国民のニーズを満たすことができるのだという流れが徐々にできつつあります。

東京都教育委員会としても、今こんな状態にあって、ここが問題だとまでは、まだまとまって明確には認識していないと思います。職場体験も一つですし、企業との連携も一つです。今、子供応援会議などを行っているようですが、いろいろな形で学校に社会の力を投入する仕掛けがぱらぱらとできています。これは教育長にもお願いしたいと思いますが、少しまとめてみて、一緒に行えるものがあれば一緒に行えば良いし、区市町村教育委員会との関係で整理すべき点があれば整理をし、あるいは活用するNPOをもっと発掘するといったことが必要です。そういう社会全体として学校を応援する仕組み、それをまた学校が受け入れる仕掛けづくりに、東京都教育委員会と

してもう少し力を注いで、流れをつくっていただきたいと思います。先生たちの業務の軽減化にもつながるようにしていただきたいと思います。

今、団塊の世代が卒業して行って、企業にもなかなか勤められません。東京都を卒業した人たちが東京都にもいるはずですが、今まで国民の税金でお世話になったのだから、きちんと恩返ししなければいけないという人たちは結構いると思います。学校の先生もそうです。なぜもう少し入ってこないのかと思います。働いている間は別としても、自分の技術を生かすという流れをつくっていかないと、不登校の問題や小1プロブレムなど学校に持ち込まれている様々な問題に、今の教職員の体制だけでは対応し切れません。そこにどうやって外の力を入れていくのかということです。校長先生もマネジメントしなければなりません、東京都教育委員会としても、全体としてその視点に柱を置いてマネジメントすることを検討してもらえればと思います。これは教育政策担当部長だけの仕事ではないと思いますが、よろしく願いいたします。

【教育政策担当部長】 公募に当たり、2月末日までにニーズ調査を行い、それを生かしてマッチングに結び付けていきたいと考えております。

【竹花委員】 よろしく申し上げます。

【内館委員長職務代理】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、本件については報告として承ったということにさせていただきます。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

2月10日(木) 午前10時

教育委員会室

【内館委員長職務代理】 それでは、今後の日程について、教育政策課長、お願いいたします。

【教育政策課長】 今後の日程について御案内申し上げます。

教育委員会定例会でございますが、次回は2月10日木曜日午前10時から、教育委員会室を予定しております。

以上でございます。

【内館委員長職務代理】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、引き続き非公開の審議に移ります。

(午前11時02分)